

原規規発第2111106号
令和3年11月10日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）
核燃料物質使用施設等保安規定の変更の認可について

令和3年8月30日付け令03原機（大安）050をもって申請（令和3年10月6日付け令03原機（大安）058をもって一部補正）があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第57条第1項の規定に基づき、認可します。